

〈様式及び記載例〉

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

愛媛大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻

【教職大学院】

国立大学法人 愛媛大学

令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部経営企画課

職名・氏名 経営企画課長 ^{コウノ}河野 ^{タカシ}太志

電話番号 089-927-9012

（夜間） 089-927-9012

F A X 089-927-9025

e-mail hyouka@stu.ehime-u.ac.jp

目次

教育学研究科

＜教育実践高度化専攻＞		ページ
1	調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況	1
2	既存の教員養成系修士課程の状況	5
3	設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	7
4	教育委員会等との調整内容の履行状況	16

1 調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和2年度入学者の状況

(リーダーシップ開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	愛媛県 教育委員会	2				1			3		
		-								0		
	派遣制度以外	愛媛県内 公立学校									0	
		愛媛県外 公立学校									0	
		愛媛大学 附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	2	0	0	0	1	0	0	3		
学部新卒学生										0		
その他(社会人等)										0		
合 計										3		

(教育実践開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	愛媛県 教育委員会	2		2		1			5		
		-								0		
	派遣制度以外	愛媛県内 公立学校									0	
		愛媛県外 公立学校									0	
		愛媛大学 附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	2	0	2	0	1	0	0	5		
学部新卒学生		2	6		7		4	1		7		
その他(社会人等)										0		
合 計										12		

(教科領域コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	愛媛県 教育委員会								0		
		-								0		
	派遣制度以外	愛媛県内 公立学校									0	
		愛媛県外 公立学校									0	
		愛媛大学 附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学部新卒学生		3	7		17		20	1		21		
その他(社会人等)										0		
合 計										21		

(特別支援教育コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛媛県教育委員会	2		1			1		4		
		-								0		
	派遣制度以外	愛媛県内公立学校		1							1	
		愛媛県外公立学校						1			1	
		愛媛大学附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	3	0	1	0	1	1	0	6		
学部新卒学生			1							1		
その他(社会人等)										0		
合 計										7		

(注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和2年度在学者の状況
(リーダーシップ開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛媛県教育委員会	2				1			3		
		-								0		
	派遣制度以外	愛媛県内公立学校									0	
		愛媛県外公立学校									0	
		愛媛大学附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	2	0	0	0	1	0	0	3		
学部新卒学生										0		
その他(社会人等)										0		
合 計										3		

(教育実践開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛媛県教育委員会	2		2		1			5		
		-								0		
	派遣制度以外	愛媛県内公立学校									0	
		愛媛県外公立学校									0	
		愛媛大学附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	2	0	2	0	1	0	0	5		
学部新卒学生		2	6		7		4	1		7		
その他(社会人等)										0		
合 計										12		

(教科領域コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛媛県教育委員会								0		
		-								0		
	派遣制度以外	愛媛県内公立学校									0	
		愛媛県外公立学校									0	
		愛媛大学附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学部新卒学生		3	7		17		20	1		21		
その他(社会人等)										0		
合 計										21		

(特別支援教育コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	愛媛県 教育委員会	2		1			1		4	
		-								0	
	派遣制度以外	愛媛県内 公立学校	1							1	
		愛媛県外 公立学校						1		1	
		愛媛大学 附属学校								0	
	私立学校等								0		
小 計		0	3	0	1	0	1	1	0	6	
学部新卒学生			1							1	
その他(社会人等)										0	
合 計										7	

(注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科特別支援教育専攻 特別支援学校教育専修(M)】 (単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者	現 職 教 員	派遣制度	2	2	2	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外	0	0	0	
		小計(a)	2	2	2	
数	学部新卒学生(b)		5	1	1	
	その他(社会人等)(c)		1	0	1	
	計(d=a+b+c)		8	3	4	
入学定員(e)		5	5	5	-	
定員超過率(d/e)		160%	60%	80%	-	

【教育学研究科特別支援教育専攻 特別支援教育コーディネーター専修(M)】 (単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者	現 職 教 員	派遣制度	4	4	4	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外	0	0	0	
		小計(a)	4	4	4	
数	学部新卒学生(b)		0	0	0	
	その他(社会人等)(c)		0	0	0	
	計(d=a+b+c)		4	4	4	
入学定員(e)		6	6	6	-	
定員超過率(d/e)		67%	67%	67%	-	

【教育学研究科教科教育専攻(M)】 (単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者	現 職 教 員	派遣制度	0	0	0	令和2年度から学生募集停止
		派遣制度以外	1	0	0	
		小計(a)	1	0	0	
数	学部新卒学生(b)		10	12	13	
	その他(社会人等)(c)		1	1	1	
	計(d=a+b+c)		12	13	14	
入学定員(e)		20	20	20	-	
定員超過率(d/e)		60%	65%	70%	-	

【教育学研究科学校臨床専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
入 学 者 数	現職教員					令和2年度から学生募集停止
	派遣制度	0	0	0	-	
	派遣制度以外	0	0	0	-	
	小計(a)	0	0	0	-	
	学部新卒学生(b)	4	2	5	-	
	その他(社会人等)(c)	2	3	0	-	
計(d=a+b+c)	6	5	5	-		
入学定員(e)		9	9	9	-	
定員超過率(d/e)		67%	56%	56%	-	

- (注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。
必要に応じて表を追加してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
 - ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>確かな理論と優れた実践的指導力を備えた学校管理職候補人材、ミドルリーダー人材、そして即戦力人材の養成を通して地域に貢献することを基本理念としており、愛媛県教育委員会が教員育成指標において求める実践的指導力・組織力・信頼構築力・人間力を備えた教員養成を目的としている。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>教職としての高度の実践力・応用力を備えた高度専門職人材としての教員を養成する。具体的には、目的に応じて以下のようにコース別で教員を養成する計画である。</p> <p>「リーダーシップ開発コース」</p> <p>愛媛県の教員育成指標を踏まえ、地域の教育改革を主導する学校管理職候補人材を養成する。</p> <p>「教育実践開発コース」</p> <p>多様で複雑な教育課題に対応できる即戦力人材及びミドルリーダー人材を養成する。</p> <p>「教科領域コース」</p> <p>高度な教材解釈力と授業力を持つ即戦力人材及びミドルリーダー人材を養成する。</p> <p>「特別支援教育コース」</p> <p>特別支援教育に関する高度な専門性を持つ即戦力人材及びミドルリーダー人材を養成する。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛大学大学院教育学研究科案内2020 (添付資料①pp.3-8参照) ・令和2年度 愛媛大学大学院教育学研究科 学生募集要項 (添付資料②pp.1-2参照) ・愛媛大学大学院オリジナルWEBサイト (http://ed.ehime-u.ac.jp/kyoushoku/)

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>・実務家教員の配置の考え方 実務家教員は、小学校・中学校等の学校現場での実務経験を有している者であり、また、学校・教育委員会・教育センターとの共同研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員は、自己の実践経験を省察し、大学院における学部卒業者や現職教員等の支援に活かすと共に、自己の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の共同研究を支援することが期待できる。</p> <p>・教員の年齢構成と定年規定 本学の「国立大学法人愛媛大学教員規程」において、教員の定年は65歳と定められている。本学教職大学院の完成年度までに定年を迎える教員が2名いるが、教育研究の継続性を担保するため、専任教員として引き続き任用する。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色 実務家教員は、自己の実践経験を省察し、大学院における学部卒業者や現職教員等の支援に活かすと共に、自己の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の共同研究を支援することが期待できる。研究者教員は、各分野において研究業績を有するとともに、教員養成と学校現場での共同研究に深い関心をもっている。また、個別の専門分野を超えて、実務家教員と協働しつつ、連携協力校での教員としての実践的指導力等の育成を担う。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方 教職大学院の目指す理論と実践の往還・融合化という目標を組織的に具現化するために、本学教職大学院では、専任教員38名のうち、実務家教員17名、研究者教員21名で構成する。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧 学部授業等を担当することで、過重負担となる専任教員が出現しないように、合計担当科目数に配慮する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>・教職大学院専任教員業務担当一覧 (添付資料⑤) 22・29・31番の専任教員の担当ポイントが20を超えているが、学部授業は少人数科目が大半であり、過重負担とはなっていない。</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準修了年限は2年である。 ・履修科目の年間登録上限は、原則として40単位とする。 ・修了要件は、共通基礎科目20単位、専門科目16単位、実習10単位、合計46単位以上を満たすことであり、実践研究報告書の作成とプレゼンテーションが最後に課される。 また、原則として、2年以上の大学院在学を要する。 ・既修得単位の認定は、認定方法を設定していないため、認定を行わない。 ・成績評価の方法等は、評定点を総合して、100満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」として合格とする。 60点未満は「不可」として不合格とする。 	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 愛媛大学大学院教育学研究科 履修の手引き (添付資料④pp.4-6参照)
<p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>教育内容の理解向上及びその効果的な定着を図る意味から、コース別選択科目はすべて、事例中心の演習形式(一部講義演習形式を含む)で実施する。また本専攻では大学院修了時に修士論文を課さない。そのため、修学期間中の学修の修了を総合的・最終的に確認するため、課題研究の充実を図り、最後に実践研究報告書の作成とプレゼンテーションを行い、修了を確認する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 愛媛大学大学院教育学研究科 履修の手引き (添付資料④p.5参照)
<p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>本学教職大学院生は、体験枠(水曜日午前・木曜日)の時間帯を活用することで、学校での体験蓄積が可能となっている。受講生1名に対して、連携協力校の学校管理職・実習担当教員(実習アドバイザー)、教職大学院教員(研究者教員1名・実務家教員1名)の最低4名が関わることで、省察の基盤となる学校体験を保障する。</p> <p>リーダーシップ開発コースでは、連携協力校(所属校)において、各時期の重要業務の支援を行う。4月にはPTA総会に向けての準備、5月は学校説明会の資料編成やビジョンの表明、6月は運動会における保護者・地域関係の対応、7月は学校評価等を支援する中で、学校管理職としての職務を理解する。教育実践開発コース、教科領域コース、特別支援教育コースでは、連携協力校の特定学級を拠点として、複数の学級での観察・指導、その他学校行事等の支援活動を経験する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス (添付資料⑥ 実習科目のシラバス参照)
<p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>学生の経験や能力の違いを踏まえて、授業科目の到達目標と評価基準は、必要に応じて、現職教員院生と学部卒業者を分けてシラバスで示している。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス (添付資料⑥ シラバス参照)
<p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <p>現職教員については、実習科目免除申請を入学時までに行うことで、最大6単位を免除し、1年間で修了することとなるが、1年で修了する現職教員を対象にフオーアップ講座を開設し、課題研究の質を高めるための集会的な演習を行う。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度履修の手引き 愛媛大学大学院教育学研究科 (添付資料⑤p.5参照)
<p>※当初計画にある場合には、下記の事項を「認可(設置)時の計画」欄に記載し、その実施状況を「履行状況」欄に記載すること。 また、認可(設置)時の計画にない場合、その旨を記載するとともに、左記の事項を「履行状況」欄に記載し、その実施状況を記載すること。</p>	
<p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <p>添付資料⑦に示す。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 愛媛大学大学院教育学研究科 学生募集要項 (様式①「実習科目免除申請願」参照) ※免除を希望する実習、主任歴及び職務上の実績等、表彰歴、研究会等での公開授業・研究発表等、学会発表・著作等を記入 ※合否ではなく、1年修了プログラム履修の可否を判定する資料として活用 ※現職教員13名のうち、12名は6単位免除。1名は4単位免除。4単位以上の免除で1年修了プログラム適用となる。免除不可のケースは無い。 ※実習免除の教育効果の検証作業は、本年度末に実施予定である。

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>【修士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科教育専攻を廃止(20名→0名) ・ 特別支援教育専攻を廃止(11名→0名) <p>【専門職学位課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実践高度化専攻を再編(15名→40名) 	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛媛大学大学院学則 <p>(添付資料⑧参照)</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>出願時に提出された課題レポートと口述試験に基づき選抜を行う。</p> <p>入学試験は、9月・11月・2月の年3回で、愛媛大学教育学部本館において口述試験を行う。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p>本学教職大学院の教育上の目標は、教職に対する使命感と情熱を基盤として、学校現場に出て即戦力として活躍できる高度な実践的指導力を持つ教員、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員、学校と保護者・地域との間に連携協力関係の基盤となる信頼を構築するリーダーシップを発揮できるスクールリーダー(学校管理職)の育成である。</p> <p>これらの目標を理解し、学習に対して積極的に取り組むことができる資質や能力の程度を、入学者選抜試験において判断する。</p> <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>愛媛県教育委員会からは、本学が令和2年度に拡充する「教職大学院」についても、管理職試験任用候補者を含む教員の学生としての派遣について責任をもって措置するとの確約を得ている。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>受験生確保のための説明会を繰り返し行う。従来どおり、愛媛県教育委員会から、教員採用試験合格後の名簿搭載期間延長制度により最高2年間の猶予を得ている。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度教育学研究科入学試験実施状況 <p>(参考資料⑨ 教育実践高度化専攻は、定員40名に対して、志願者52(13)名、受験者52(13)名、合格者46(13)名、入学者43(13)名であった。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 愛媛大学大学院教育学研究科 学生募集要項 (資料②p.1参照) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>※教育実践高度化専攻には、愛媛県教育委員会から12名の現職教員が派遣された。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>教育実践高度化専攻30名の学部卒業者のうち、11名(小学校6名、中学校3名、高等学校2名)が2年間の猶予制度を活用している。</p>

⑦ 取得できる免許状

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <p>取得できる教員免許状については以下のとおりである。</p> <p>幼稚園教諭専修免許状</p> <p>小学校教諭専修免許状</p> <p>中学校教諭専修免許状</p> <p>(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教)</p> <p>高等学校教諭専修免許状</p> <p>(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教)</p> <p>特別支援学校教諭専修免許状</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度履修の手引き 愛媛大学大学院教育学研究科 (添付資料④p.14参照) <p>※教員免許の取得に関して、学部授業科目の履修については、上限を設定している(添付資料④p.6参照)。</p> <p>※また、3年間の長期履修制度を設けている(添付資料④p.35-36参照)。</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 修業年限 1年課程または2年課程とする。</p> <p>イ 履修指導の方法 本学教職大学院の授業方式に従って、入学前後のオリエンテーションで、履修方法の指導を行う。その際、1年課程の現職院生については、実習科目免除(上限6単位)の状況確認を行う。</p> <p>ウ 授業の実施方法 1年修了予定の現職教員は原則勤務校にて実習を行う。</p> <p>エ 教員の負担の程度 本学教職大学院では、学部授業科目又は既設大学院授業科目の担当を軽減し、原則として、教職大学院での院生指導に専念することとなっている。しかしながら、学部学生とのつながりを一定程度維持する意味から、教職大学院運営に支障をきたさない範囲での学部等授業を担当する予定である。教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の授業の総単位数が原則年間30単位を超えないように、担当科目数に配慮した配置を行う。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 院生合同研修室は、教育学部の事務機能が集約化されている本館2階に設置されている。時間外での学生と教員との連絡は、常時、電話やメール等でのやりとりが可能である。全院生に対して事務デスク、LAN接続されたパソコン、ロッカーが整備される。院生は、入学時に配付されるIDカードで本館内に自由に出入りすることができる。愛媛大学の図書館は23:00まで開館している。大学生協同組合購買部は19:00、レストランは19:40まで利用可能である。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 出願資格は、①現職教員若しくは②教員免許状(一種)を有する者である。事前のオリエンテーションを設定し、選抜試験の際も、自らの実践経験分析と実践研究の課題について自らが作成した課題レポートと共に、厳格な口述試験を課す。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行 ・愛媛大学大学院教育学研究科規則 (添付資料④pp.27-30参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・新入生対象のガイダンス関連日程について (添付資料⑩参照) ・新入生対象ガイダンス資料 (添付資料⑪参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・時間割例(リーダーシップ開発コース・教育実践開発コース) (添付資料⑫ 時間割例)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・愛媛大学ホームページ (添付資料⑬図書館 http://www.lib.ehime-u.ac.jp/) (添付資料⑭大学生協 https://ehimedas.com/)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・令和2年度 愛媛大学大学院教育学研究科 学生募集要項 (添付資料②pp.3-5参照)</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備、図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>計画なし</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 開講科目</p> <p>イ 教育研究環境、施設設備、図書</p> <p>ウ 教員の移動</p> <p>エ 受入れ学生数</p>	<p>計画なし</p>

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 実施場所、実施方法、学則における規定等</p> <p>イ 開設科目名</p> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	計画なし

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教授会</p> <p>① 構成員:教育学部の教授会(研究科委員会)メンバーとなる。</p> <p>② 開催状況:定例教授会(研究科委員会)は月1回。</p> <p>③ 審議事項等:各種規定等の整備、人事等。 教育実践高度化専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に図るため、教育委員会・学校関係者等を委員として含めた「教育課程連携協議会」を設置する。また、さらなる実習の円滑運営を図るため「教職大学院実習連絡協議会」を設置する。</p> <p>イ その他の組織体制</p> <p>教育学研究科運営会議</p> <p>① 構成員:専攻長・リーダーシップ開発コース、教育実践開発コース及び特別支援教育コースの教員から各2人並びに教科領域コースの教員から4人</p> <p>② 開催状況:必要に応じて臨時開催する。</p> <p>③ 審議事項等:組織及び施設の管理運営、教員の人事、教務及び学生に関すること、自己評価及び外部評価に関すること、研究科委員会及び教育学部運営企画会議の提案事項、研究科長の諮問事項に関すること、専攻の運営上必要な事項等</p> <p>教育課程連携協議会</p> <p>① 構成員:専攻長、2名の専任教員、愛媛県教育委員会義務教育課長、同高校教育課長、愛媛県教育会理事長、愛媛県教育研究協議会会長、愛媛県総合教育センター所長、松山市教育研修センター所長</p> <p>② 開催状況:年1回(2~3月)。</p> <p>③ 審議事項等:産業界等との連携による授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項・産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項等</p> <p>教職大学院実習連絡協議会</p> <p>① 構成員:愛媛県教育委員会教職大学院担当者、連携協力校実習担当教員、附属学校園代表(副校園長)、専任教員</p> <p>② 開催状況:必要に応じて臨時開催する。</p> <p>③ 審議事項等:実習企画、期間、事務手続き、評価等についての協議や意見交換。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>※教育委員会等の外部機関との連携のため、教育学部・教育学研究科に「教育実践地域連携委員会」を常設委員会として設置。10名の委員のうち、9名が教育実践高度化専攻の専任教員。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>※令和2年4月は、教育学研究科運営会議(教育実践高度化専攻運営会議)を1回、それに附属する実習チームの会議を3回実施した。</p> <p>※みなし教員は、専攻長と実務家教員によって構成される実習チームのメンバーとして、実習科目運営を担っている。</p>

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>愛媛大学教育学部・教育学研究科では、前期・後期の2回、学生による授業評価を実施しており、教職大学院の授業についても同様に実施する。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開の促進 ・課題研究プレゼンテーションの公開 ・年次報告書の刊行 ・教育委員会等による外部評価 ・教育大学協会・関連諸学会等との連携による外部評価 <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <p>実務家教員も含め、全教員が科研費を申請する。実務家教員の科研費申請の指導助言は、研究者教員がこれに当たり、組織的に申請率と採択率の向上に努める。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p> <p>※前期(7月)・後期(2月)に、DP対応授業評価を実施する。また、授業成果報告書を作成し、WEBで公開する。</p> <p>認可時の計画どおりに履行予定</p> <p>※公開研究授業を4月21日に実施した(ICT教育の実践的研究)。 ※課題研究プレゼンテーションは、2月13日実施予定の研究発表大会において実施予定である。 ※年次報告書・外部評価結果は、年度末にWEBサイトで公開する。</p> <p>認可時の計画どおりに履行予定</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>本学教職大学院の連携協力校は、松山市教育委員会所管の小中学校 82 校、及び愛媛県内の高等学校 17 校、特別支援学校 11 校の計 110 校。愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会とは、それぞれ本学教育学部との間で連携協定を結んでいる。これら教育委員会関係者は、「教育課程連携協議会」や「教職大学院実習連絡協議会」の構成員である。「教育課程連携協議会」では、年間1回、教職大学院の教育課程・教育研究活動に対する協議と提言を行う。「教職大学院実習連絡協議会」では、年間2回、課題研究や実習科目等、連携協力校との連絡調整が必要な科目運営を協議する。</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関（民間企業、関係行政機関、教育センター等）の名称と具体的な連携内容</p> <p>愛媛大学に隣接する松山市教育研修センターとの連携内容は、施設の相互利用、愛媛大学連携室の設置と大学教員の配置、センターにおける研究・研修の企画・実施の共同化、研究科・学部におけるセンター員（指導主事レベル）の講義、学生・院生の実習や研究の協力・支援である。</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>愛媛大学教育学部附属学校園では、毎年、「愛媛教育研究大会」を開催している。平成 30 年度で第 98 回目となり、愛媛県内外から多くの現職教員や教育関係者が出席し、研究授業や研究協議を行う先進的な取組である。大学院生を積極的にこの研究大会に出席させ、先進的な教育情報収集の場として活用している。</p>	<p>認可時の計画から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校一覧（添付資料⑮参照） ※実習校については、新型コロナウイルス感染症の影響で、現時点では決まっていない。 <p>認可時の計画どおりに履行予定</p> <p>今年度の前期科目「愛媛の教育改革」授業研究の開発実践、及び後期科目「人材育成演習」において、松山市教育研修センターを利用した授業を実施予定。</p> <p>認可時の計画どおりに履行予定</p> <p>※GIGAスクールに対応できる人材育成が求められており、県内では最も設備が整っている附属学校を、実習等で活用する予定である。</p>

⑮ 実習の具体的な計画

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 実習計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習目標 <p>※ 学部卒業者</p> <ol style="list-style-type: none"> ①配属を希望する学校種との違いや特徴を、正しく理解し、分かりやすく表現することができる。（知識・理解、技能・表現） ②異校種との連携促進における、一般的な課題を発見し、改善案を提示することができる。（思考・判断、意欲・態度） <p>※ 現職教員</p> <ol style="list-style-type: none"> ①勤務校種との違いや特徴を、組織・カリキュラム・指導法等の観点を立てた上で正しく理解し、分かりやすく表現することができる。 ②異校種との連携促進における、自校の課題を発見し、実行可能で具体的な改善案を提示することができる。 <p>※ 管理職候補者</p> <ol style="list-style-type: none"> ①勤務校種との違いや特徴を、政策・法令・組織・カリキュラム・指導法等の観点を立てた上で正しく理解し、分かりやすく表現することができる。 ②異校種との連携促進における自校の課題を発見し、実現可能で具体的な改善案を、勤務校の校長に提示することができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・実習単位 <p>「異校種実習1」(2単位・1年次)、「小規模校実習」(2単位・1年次)、「研究指定校実習」(2単位・1年次)、「連携校実習1」(4単位・1年次)「連携校実習2」(4単位・2年次)、「連携校実習3」(2単位・2年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な実習内容、教育上の効果 <p>※ 第1年次配当の実習科目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①異校種実習：主たる勤務校種・免許校種とは別の学校種での実習を行う。たとえば、小学校に勤務する現職院生であれば、幼稚園・中学校・特別支援学校のうち、いずれかを選択して実習を行う。 ②小規模校実習：愛媛県では、教職キャリアの中で、高い確率で小規模校での勤務を経験する。従来の教員養成カリキュラムでは十分に対応できなかった複式学級の指導等を小規模校実習において学習する。 ③研究指定校実習：愛媛県内外の研究指定校や特色ある実践・研究を展開している学校を、院生の課題意識に応じて選択し、実習先において観察・支援を行う。 ④連携校実習1：課題研究1～3の基盤となる実習を、連携協力校において行う。現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて実習を行う。 <p>※ 第2年次配当の実習科目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①連携校実習2：課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において行う。現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて実習を行う。 ②連携校実習3：課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において、集中的に行う。現職教員は勤務校にて実習を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・実習施設に求める要件 <p>連携協力校の管理者である校長及び実習アドバイザーとなる教員による指導体制を準備する。</p> <p>「連携校実習1・2」は、年間を通じて、週 1.5 日以上の実習を行う。</p> <p>現職教員について、2年次は勤務校において週に1日、研修扱いの日を設定し、巡回指導を行う。</p>	<p>認可時の計画どおり、実習目標設定を進める予定である。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度履修の手引 愛媛大学大学院教育学研究科（添付資料④p.13参照） <p>認可時の計画どおりに履行予定</p> <p>実習の特徴は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異校種実習：主に観察を行う実習を予定している。 ・小規模実習：主に授業を行う実習を予定している。 ・研究指定校実習：主に観察を行う実習を予定している。 ・連携校実習1：主に授業を行う実習を予定している。 ・連携校実習2：主に授業を行う実習を予定している。 ・連携校実習3：主に授業を行う実習を予定している。 <p>認可時の計画どおり進める予定</p> <p>※連携校実習では、毎回、実習計画を作成しており、学校業務に埋没することなく、目的をもった計画的な実習となるよう工夫している。</p>

<p>・実習期間・時間</p> <p>①異校種実習:集中型で1年次2週間 ②小規模校実習:集中型で1年次2週間 ③研究指定校実習:分散型で1年次2週間相当時間 ④連携校実習1:分散型で1年次に4週間 ⑤連携校実習2:分散型で2年次4週間 ⑥連携校実習3:集中型で2年次2週間</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>・学生の配置人数等</p> <p>愛媛県内に連携協力校110校を確保しているため、学校側に負担にならないよう1校あたり3名以内になるよう調整をする。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等</p> <p>「教職大学院実習連絡協議会」を設置する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>・学生へのオリエンテーションの内容、方法</p> <p>入学式の翌週に実習ガイダンスを実施し、実習の手引に基づき事前指導を行う。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行 ※4月8日(水)にオリエンテーションを実施。43名全員が出席した。実習マニュアルによる説明の後、実習校調査票を配布・回収した。</p>
<p>イ 実習指導体制と方法</p> <p>・巡回指導計画</p> <p>実習科目においては、学校現場での理論と実践の往還・融合化の視点から、下記の基準において巡回訪問指導を行う。</p> <p>異校種実習(集中2週間):週1回を基準とする。 小規模校実習(集中2週間):実習先が遠距離であるため隔週を基準とする。 研究指定校実習(集中3日間):引率教員が適宜指導する。 連携校実習1(分散 通年):隔週を基準とする。 連携校実習2(分散 通年):隔週を基準とする。 連携校実習3(集中2週間):週2回を基準とする。</p> <p>事前指導:大学専任教員が、学部・大学院の実習カリキュラム委員会と連携して実施する。連携協力校の学校管理職または教員による指導を必ず含める。</p> <p>実習:連携協力校の実習アドバイザー及び巡回指導に当たる大学教員(研究者教員と実務家教員)が指導に当たる。具体的には、授業参観、授業支援、省察協議、相談等を行う。</p> <p>事後指導:大学において、事後指導を行う。</p> <p>・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等</p> <p>実習期間中:実習生は、観察記録を毎日作成し、実習記録を作成する。 実習終了後:実習生が実習体験、成果、今後の課題等を発表し、学習集団において議論する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <p>・施設との連携の具体的方法、内容</p> <p>事前指導の機会に、実習校一覧を実習希望の院生に対して提示する。教職大学院実習カリキュラム委員会において実習校が検討される。希望が出された連携協力校の校長及び所管する教育委員会の了解を得る。院生は当該校に配属される。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等</p> <p>教職大学院実習連絡協議会を設置している。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>・大学と実習施設との緊急連絡体制</p> <p>院生が係わる事故などが発生した場合には、大学の危機管理マニュアル、実習中にある場合は連携協力校の危機管理マニュアルに従って対応する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>・各施設での指導者の配置状況</p> <p>連携協力校に、実習生1名につき1名の「実習アドバイザー」を配置する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定</p>
<p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>・各施設での学生の評価方法 ・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 ・大学における単位認定方法</p>	<p>認可時の計画どおりに履行予定 認可時の計画どおりに履行予定 認可時の計画どおりに履行予定</p>

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>※以下の事項について、認可時に計画がない場合は、その旨を記載するとともに、現在の状況や検討状況を「履行状況」欄へ記載すること。</p> <p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする学生層(現職教員学生)と規模 1)地域の教育改革を主導する学校管理職候補人材 「リーダーシップ開発コース」:定員5名(現職5名) 2)多様で複雑な教育課題に対応できる即戦力人材及びミドルリーダー人材 「教育実践開発コース」:定員10名(現職0~3名) 3)高度な教材解釈力と授業力を持つ即戦力人材及びミドルリーダー人材 「教科領域コース」定員15名(現職0~3名) 4)特別支援教育に関する高度な専門性をもつ即戦力人材及びミドルリーダー人材 「特別支援教育コース」定員10名(現職4~6名) <p>・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件は、県教育委員会と意見調整の結果、現行の2か年の派遣要件を適用することとし、教頭任用試験合格者及び主幹教諭等の学校管理職候補者5名とする。</p> <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 <p>教職大学院の教育課程の基礎は、共通基礎科目5領域20単位である。 5領域とは、「教育課程の編成及び実施に関する領域」(科目名:「授業研究の開発実践」「授業開発の理論と実際」)「教科等の実践的な指導方法に関する領域」(科目名:「心の教育の理論と実践」「授業における学習支援と指導法の事例分析」)「生徒指導及び教育相談に関する領域」(科目名:「子どもの問題行動の事例研究」「子どもの発達と感情」「特別支援教育の理論と実践」「生徒指導・進路指導の実践研究」)「学級経営及び学校経営に関する領域」(科目名:「学級経営の理論と実践」「学校組織のリーダーシップ」)「学校教育と教員の在り方に関する領域」(科目名:「教員の成長と職業倫理」「教師のライフストーリー省察と資質能力開発」「愛媛の教育改革」)である。</p> <p>コース別選択科目として、たとえば、リーダーシップ開発コースでは、発展科目7科目(14単位・選択)、課題研究2科目(4単位・必修)を設定する。科目名はそれぞれ「エビデンスに基づく教育政策・事業分析」「教員研修プログラム開発演習」「信頼を構築する学校危機管理」「地域とともにある学校の経営」「カリキュラムマネジメントと校内研修」「人材育成演習」「学校改善の実践的研究」「学校改善課題研究1・2」である。(教育実践開発コース・教科領域コース・特別支援教育コースについては、添付資料④を参照)</p> <p>事例に関する基礎知識を、基礎理論に依拠して構造的・体系的に捉えることのできる能力の育成を通して、学校組織の多様な課題に取り組むことのできる力量の形成が期待できる。また、自己の課題に引きつけた学習を行うことができるように、修了要件単位を超える選択科目を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 <p>具体的到達目標の具現化を意図した教育課程の編成 理論と実践の融合をめざす科目設定と共同担当授業の実施 学部卒業者と現職教員との共同学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム <p>愛媛県の教育界からは、スクールリーダーの養成と、教員の力量養成が求められている。本教職大学院では、こうした地域の意見・ニーズに対応するために、二つのコースを設置し、さらには教育課程を整備した。 スクールリーダーの養成に関して、「人材育成演習」では、現職教員及び学校管理職候補者が、若年層教員の指導を実際に経験する機会を設定する。 松山市教育研修センターとの連携協力では、教員研修プログラムの開発過程に関与する。 松山市教育研修センターには、愛媛大学教育学部教員が常駐できる愛媛大学連携室が配置されており、松山市教育センターの指導主事、愛媛大学教育学部教員、学校管理職候補者が、問題解決のために協議する場と機会が用意されている。 1年間を通じての学校関与を保障するために、従来から愛媛大学において実施されている「連携校実習」を活用する。授業の空き時間等を活用して、連携協力校において、学部の地域連携実習をさらに発展させた教職大学院版の「連携校実習1・2」を履修することで、学校との関与密度をさらに高めることができる。</p> <p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 <p>本学教職大学院入学予定の40名の内5名については、愛媛県教育委員会から派遣される教頭任用試験合格者及び主幹教諭等の学校管理職候補者教員を予定している。これらの学生は、「14条特例」を適用しているため、在学2年目には現職校に戻ることが前提となっているが、その場合でも、修了要件の46単位を取得することが可能となる工夫を凝らしている。在学2年目の現職教員は赴任校で勤務しながら、実習を行うことができ、管理職として学校を離れる時間を極力少なくできるなどの工夫をしている。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>※令和2年度入試では、愛媛県教育委員会からの現職派遣は「リーダーシップ開発コース(3名)」「教育実践開発コース(5名)」「教科領域コース(0名)」「特別支援教育コース(4名)」の計12名であった。この他、高知県の教員が特別支援教育コースに1名入学している(大学院修学休業制度を利用)。</p> <p>※リーダーシップ開発コースは、管理職候補者にあたる年齢層からの応募者が少ないため、志願者が3名となった。令和3年度入試以降は、教頭試験合格者をリーダーシップ開発コースに5名派遣する方向で愛媛県教育委員会と調整を進めている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度履修の手引 愛媛大学大学院教育学研究科(添付資料④p.8-13参照) <p>認可時の計画どおりに履行</p>

<p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 本学教職大学院では、専任教員38名のうち、実務家教員17名、研究者教員21名で構成する。 ・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 本学教職大学院の実務家教員は、小学校・中学校等の学校現場において実務経験を有しているものであり、教育行政・教員研修・管理職等としての経験を有している者とする。 ・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 愛媛県教育委員会からの派遣や推薦による実務家教員に関しては、愛媛県総合教育センターでの勤務経験を持つ者が含まれる。 ・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 愛媛県教育委員会と「職員の派遣に関する協定書」を調印し、校長格の実務家教員1名を交流人事として派遣いただくこととなっている。 <p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校設定の考え方 連携協力校は、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属高等学校の他、愛媛県内の高等学校(17校)、特別支援学校(11校)及び松山市内の公立小中学校(82校)である。松山市は、市街地だけでなく、農漁村部や島しょ部を内包しており、複式学級も存在する。愛媛県の地域的特色をカバーした連携協力校体制である。 ・具体的な連携協力内容 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校の研究推進での連携・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校の研究主題に即した支援 ・授業開発のためのデータや資料、教材・教員の開発、児童生徒の実態調査、児童生徒のノートや発言等の分析 ・研究紀要等の作成協力 2) 学校の授業・行事支援 <ul style="list-style-type: none"> ・授業支援者としての授業参加 ・TTや少人数指導において、授業に断続的に参加 ・評価問題の作成支援 ・学校行事(運動会や宿泊行事等)の支援 3) 家庭・地域との連携協力づくりの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び保護者に対するカウンセリングの提供 ・不登校児童生徒への対応支援 ・学校評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策 愛媛県教育委員会との間で、連携協力校の確保については、公立学校の連携協力校確保に関する取りまとめを、愛媛県教育委員会が行うことを同意している。 	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>カ 実習の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方 愛媛県の実情に応じた、市街地だけでなく、農漁村部や島しょ部を含んだ、複式学級も存在する、多様な学校を実習先として選択できるようにした。 ・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方 実習には、一定期間に集中して実習を行う「集中型」と、複数の日程にわたって実習を行う「分散型」に区分される。大学院生のキャリアステージや本人が抱える課題解決に対応できるように、単位数以上の実習科目を配置している。「異校種実習(1年次集中型)」「小規模校実習(1年次集中型)」「研究指定校実習(1年次分散型)」等多様な学校種を実習先に用意している。 	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 デマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に図るため、教育委員会・学校関係者等を委員として含めた「教育課程連携協議会」を設置する。また、さらなる実習の円滑運営を図るため「教職大学院実習連絡協議会」を設置する。 ・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立 教育学研究科の各専攻に「教育学研究科運営会議」を置く。 	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>ク その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特記事項無し 	